

市区町村における犯罪被害者等支援を目的とした条例等の制定状況

令和5年4月1日 現在

地方公共団体名		条例名	施行日	条例の内容													
				基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	基本的施策									民間支援団体に対する援助
								相談及び情報の提供	支援	損害回復・経済的	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	
都道府県	市区町村																
福岡県	大牟田市	大牟田市犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福岡県	飯塚市	飯塚市犯罪被害者等支援条例	令和5年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福岡県	田川市	田川市犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福岡県	柳川市	柳川市犯罪被害者等支援条例	令和2年1月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福岡県	宗像市	宗像市犯罪被害者等の支援に関する条例	平成16年4月1日	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	
福岡県	古賀市	古賀市犯罪被害者等支援条例	令和4年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福岡県	うきは市	うきは市犯罪被害者等支援条例	令和4年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福岡県	みやま市	みやま市犯罪被害者等支援条例	令和2年1月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福岡県	桂川町	桂川町犯罪被害者等支援条例	令和5年4月1日	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	○	○	○	
福岡県	香春町	香春町犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福岡県	添田町	添田町犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福岡県	糸田町	糸田町犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福岡県	川崎町	川崎町犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福岡県	大任町	大任町犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福岡県	赤村	赤村犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福岡県	福智町	福智町犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	○	○	○	—	○	—	○	—	○	○	○	
福岡県	苅田町	苅田町犯罪被害者等支援条例	令和5年4月1日	○	○	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	

(注) 「条例名」欄の「※」は、特化条例には当たらないものの、犯罪被害者等支援のための実効的な事項を盛り込んだ条例を示す。